

学校開放利用時の注意事項 (新型コロナウイルス感染症 5 類感染症移行)

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、5 月 8 日から下記のとおり変更します。

<留意事項>

- 1 体調が悪い方（発熱、風邪症状、のどの痛み等）の利用は控えてください
- 2 学校施設の使用前後は、しっかり手洗いをしてください
- 3 屋内を利用する場合、定期的に窓を開けて十分な換気をしてください
※換気後は、戸締り（鍵閉め）を徹底してください
- 4 施設利用後、利用者に新型コロナウイルス感染症が確認された場合は、直ちに教育施設課へ連絡してください

※ マスクの着用は個人の判断となります。

担当：長岡市教育委員会教育部教育施設課
住所：〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1
電話：0258-39-2236（課直通）
F A X：0258-39-2271